

# 悪質電話防止システムモデル事業のモニターを募集します

悪質事業者や振り込み詐欺グループによる被害を未然に防止することを目的とした、悪質電話を防止するための機器のモニターを募集します。



## ふえ続ける消費者トラブル

悪質商法による消費者トラブルは年々ふえ続けていて、その被害の多くが電話による勧誘をきっかけとしています。また、振り込み詐欺などの特殊詐欺の被害も依然として後を絶ちません。



## 「悪質電話防止システム」とは

悪質電話防止システムとして、(株)トビラシステムズが開発した「トビラフォン」(左上写真)という機器を自宅の電話に取りつけることにより、毎日の同社の管理サーバーから最新のデータが機器に配信されます。機器はこのデータをもとに、かかってきた電話を瞬時に判断し、危険な電話については自動的に着信を拒否します。

## 悪質電話防止システム トビラフォン



### 【特徴】

本体のLED発光色で、一目で着信電話番号の安全度がわかります！

**緑点滅**…許可登録番号

**黄点滅**…迷惑電話番号リストに登録されていない番号や公衆電話

**赤点滅**…非通知、表示圏外、自分で拒否登録した電話番号や迷惑電話番号リストに登録された番号(着信拒否します)

### 【寸法】

幅10cm 奥行8.6cm  
高さ4.5cm

## 応募資格(①~③を全て満たす世帯)

- ① 市内在住で、65歳以上の高齢者がいる
- ② 自宅の電話が番号表示サービス(ナンバーディスプレイなど)を利用している、または機器の設置までに番号表示サービスを利用開始することができる
- ③ モニター期間中のアンケートに協力できる

## 募集期間

5月上旬〜6月10日(金)

## 募集世帯

100世帯

※応募者多数の場合抽せん。なお、事業の性質上、高齢者単身世帯や高齢者世帯が優先されることがあります。

## モニター期間

7月1日〜平成29年3月31日

## 申込方法

「広報ふじ4月20日号」と一緒に世帯回覧するチラシの裏面の応募用紙をコピーし、申込者・利用者の氏名、利用者の生年月日・年齢・性別・住所・世帯状況・世帯主・電話番号を記入し、直接または郵送・FAXで、〒417-8601 富士市役所市民安全課へ ※メールでの申し込みはできません。

## 機器設置までの流れ

- ① 申込受付後、決定者に通知
- ② 機器設置業者が自宅に伺い、機器の説明と自宅の電話番号表示サービスの確認をする
- ③ 専用申込書に必要な事項を記入(機器が電話回線を通じてサーバーを使用するため)
- ④ 業者から郵送で送られてきた機器を自宅の電話に設置し、利用開始

※設置方法がわからない場合は、業者に連絡すれば無償で対応できます。

## 注意

- ・電気代、番号表示サービスの利用料金は、利用者の負担です。
- ・この機器を設置したことで、全ての悪質な電話を防げるというわけではありません。知らない電話番号からの電話には、日ごろから慎重に対応するようにしましょう。

## 【問い合わせ】市民安全課

☎(55)2200-1 ☎(55)00097